

平成26年度

公害苦情調査結果報告書

平成28年1月

宮城県環境生活部環境対策課

## はじめに

この報告書は、公害等調整委員会の公害苦情調査に基づき、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間において、県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害（典型 7 公害）に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型 7 公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成 6 年度に調査方法の変更がありましたので、経年比較を行う際には御注意ください。また、平成 16 年度に調査項目の整理統合がありましたので、本報告書と平成 15 年度以前の報告書とは直接比較できない箇所がありますので御留意ください。

## 目 次

1	平成 26 年度公害苦情調査結果の概要	1
2	公害苦情の各分類別受理状況	3
(1)	公害の種類別苦情件数	3
①	典型 7 公害	3
②	典型 7 公害以外	4
(2)	市町村別公害苦情件数	5
(3)	被害の発生地域別公害苦情件数	5
(4)	被害の種類別公害苦情件数	6
(5)	月別の公害苦情件数	6
3	公害苦情の処理状況	7
(1)	公害苦情の発生状況	8
①	苦情申立人の立場	8
②	被害の発生態様	8
③	被害戸数	9
④	苦情の対象となった時間帯	9
⑤	法令との関係	10
(2)	公害苦情の処理状況	11
①	処理方法	11
②	処理に要した期間	11
③	行政上の措置	12
④	申立人の満足度	12
⑤	防止対策	13
⑥	調停等の申請状況	14

## 1 平成 26 年度公害苦情調査結果の概要

平成 26 年度に新たに受け付けた公害苦情件数は 1,014 件であった。

一方、全国の公害苦情件数は 74,785 件で、前年度に比べて 2,173 件の減少となった。

最近の公害苦情件数の推移をみると、平成 11 年度以降増加傾向にあったが、平成 18 年度を境にここ数年は微減ないしは横ばいの傾向にある。

公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型 7 公害の苦情件数は 516 件で、公害苦情件数の 50.9% となっている。典型 7 公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が 236 件と最も多く、以下、悪臭 148 件、大気汚染 67 件、水質汚濁 44 件、振動 16 件、土壌汚染 4 件、地盤沈下 1 件となっている。また、典型 7 公害以外の苦情件数は 498 件（公害苦情件数の 49.1%）で、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は 135 件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると、「個人」が 377 件（公害苦情件数の 37.2%）、「会社・事業所」が 361 件（同 35.6%）となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」、「製造業」に対する苦情件数が多くなっている。

また、主な発生原因別にみると、「自然系」が 221 件（同 21.8%）と最も多く、「廃棄物投棄」が 124 件（同 12.2%）と続いている。

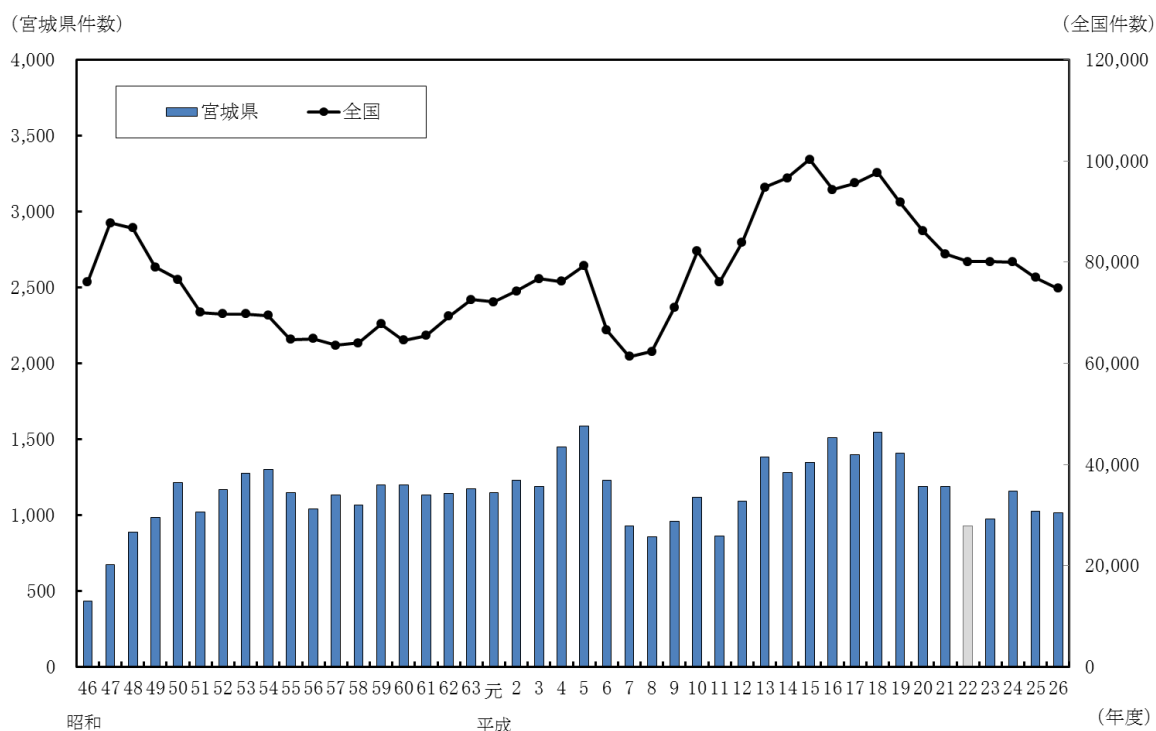


図 1 公害苦情件数の推移

(注) 平成 22 年度の宮城県件数には、東日本大震災により調査データが集計不能となった 3 市 2 町分のデータは含まれていない。

表1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				
22	929 ( 100.0 )	508 ( 54.7 )	74 ( 8.0 )	86 ( 9.3 )	3 ( 0.3 )	194 ( 20.9 )	8 ( 0.9 )	0 ( 0.0 )	143 ( 15.4 )	421 ( 45.3 )	152 ( 16.4 )	269 ( 29.0 )
23	974 ( 100.0 )	499 ( 51.2 )	94 ( 9.7 )	82 ( 8.4 )	5 ( 0.5 )	162 ( 16.6 )	21 ( 2.2 )	2 ( 0.2 )	133 ( 13.7 )	475 ( 48.8 )	175 ( 18.0 )	300 ( 30.8 )
24	1,159 ( 100.0 )	559 ( 48.2 )	103 ( 8.9 )	90 ( 7.8 )	1 ( 0.1 )	203 ( 17.5 )	22 ( 1.9 )	0 ( 0.0 )	140 ( 12.1 )	600 ( 51.8 )	231 ( 19.9 )	369 ( 31.8 )
25	1,023 ( 100.0 )	518 ( 50.6 )	73 ( 7.1 )	72 ( 7.0 )	2 ( 0.2 )	220 ( 21.5 )	24 ( 2.35 )	1 ( 0.1 )	126 ( 12.3 )	505 ( 49.4 )	178 ( 17.4 )	327 ( 32.0 )
26	1,014 ( 100.0 )	516 ( 50.9 )	67 ( 6.6 )	44 ( 4.3 )	4 ( 0.4 )	236 ( 23.3 )	16 ( 1.6 )	1 ( 0.1 )	148 ( 14.6 )	498 ( 49.1 )	135 ( 13.3 )	363 ( 35.8 )

( ) 内は構成比 (%)

表2 公害等の主な発生源・発生原因

区 分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				
主な発生源	1,014	516	67	44	4	236	16	1	148	498	135	363
会社・事業所	361	315	39	26	2	166	8	-	74	46	8	38
農業	6	6	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-
林業	3	1	-	-	-	1	-	-	-	2	-	2
漁業	7	7	-	4	-	1	-	-	2	-	-	-
鉱業	6	6	4	-	-	1	1	-	-	-	-	-
建設業	103	94	21	2	1	61	4	-	5	9	2	7
製造業	68	64	7	13	-	12	-	-	32	4	-	4
電気・ガス・熱供給・水道業	12	7	1	-	-	6	-	-	-	5	1	4
情報通信業	4	3	-	3	-	-	-	-	-	1	-	1
運輸業	16	15	-	-	-	10	1	-	4	1	-	1
卸売・小売業	19	16	-	-	-	10	-	-	6	3	2	1
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	9	6	-	-	-	5	-	-	1	3	1	2
飲食店、宿泊業	23	21	-	-	-	18	-	-	3	2	-	2
医療、福祉	5	5	-	-	-	4	-	-	1	-	-	-
教育、学習支援業	6	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2
サービス業	36	32	2	3	1	16	-	-	10	4	1	3
公務	10	5	-	-	-	4	1	-	-	5	-	5
分類不能の産業	26	21	4	1	-	11	1	-	4	5	1	4
個人	377	114	21	5	1	35	1	1	50	263	28	235
その他	71	36	3	3	-	16	5	-	9	35	14	21
不明	205	51	4	10	1	19	2	-	15	154	85	69
主な発生原因	1,014	516	67	44	4	236	16	1	148	498	135	363
焼却(施設)	11	11	5	-	-	-	-	-	6	-	-	-
産業用機械作動	65	64	8	-	-	39	1	-	16	1	-	1
産業排水	24	24	-	13	-	-	-	-	11	-	-	-
流出・漏洩	28	20	-	15	3	-	-	-	2	8	-	8
工事・建設作業	100	96	20	1	-	67	5	-	3	4	1	3
飲食店営業	12	11	-	2	-	5	-	-	4	1	-	1
カラオケ	12	12	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	24	24	2	-	1	18	2	-	1	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	3	3	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	7	6	-	-	-	6	-	-	-	1	1	-
廃棄物投棄	124	4	-	1	-	1	-	-	2	120	120	-
家庭生活(機器)	13	12	-	-	-	9	1	-	2	1	1	-
家庭生活(ペット)	31	14	-	-	-	12	-	-	2	17	1	16
家庭生活(その他)	47	32	1	1	-	12	-	-	18	15	2	13
焼却(野焼き)	42	33	20	-	-	-	-	-	13	9	-	9
自然系	221	6	-	-	-	-	-	-	6	215	-	215
その他	166	114	8	7	-	47	4	1	47	52	8	44
不明	84	30	3	4	-	7	1	-	15	54	1	53

## 2 公害苦情の各分類別受理状況

### (1) 公害の種類別苦情件数

典型7公害の苦情件数は516件、典型7公害以外の苦情件数は498件となっている。

#### ① 典型7公害

典型7公害に関する苦情件数のうち、大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭に関する苦情件数を合わせると495件で、典型7公害に関する苦情件数の95.9%となっている。

##### a 大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は67件であった。主な発生源別にみると「建設業」と「個人」が21件(31.3%)、「製造業」が7件(10.4%)となっている。また、主な発生原因別にみると「工事建設作業」と「焼却(野焼き)」が20件(29.9%)と最も多く、「産業用機械作動」が8件(11.9%)となっている。

##### b 水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は44件であった。主な発生源別にみると「製造業」が13件(29.5%)と最も多く、以下「漁業」が4件(9.1%)、「情報通信業」と「サービス業」が3件(6.8%)となっている。また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が15件(34.1%)と最も多く、以下「産業排水」が13件(29.5%)、「飲食店営業」が2件(4.5%)となっている。

##### c 騒音

騒音に関する苦情件数は236件であった。主な発生源別にみると「建設業」が61件(25.8%)と最も多く、以下「個人」が35件(14.8%)、「飲食店、宿泊業」が18件(7.6%)となっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が67件(28.4%)と最も多く、以下「産業用機械作動」が39件(16.5%)、「移動発生源(自動車運行)」が18件(7.6%)となっている。

##### d 悪臭

悪臭に関する苦情件数は148件であった。主な発生源別にみると「個人」が50件(33.8%)と最も多く、以下「製造業」が32件(21.6%)、「サービス業」が10件(6.8%)となっている。また、主な発生原因別にみると「家庭生活(その他)」が18件(12.2%)と最も多く、以下「産業用機械作動」が16件(10.8%)、「焼却(野焼き)」が13件(8.8%)となっている。

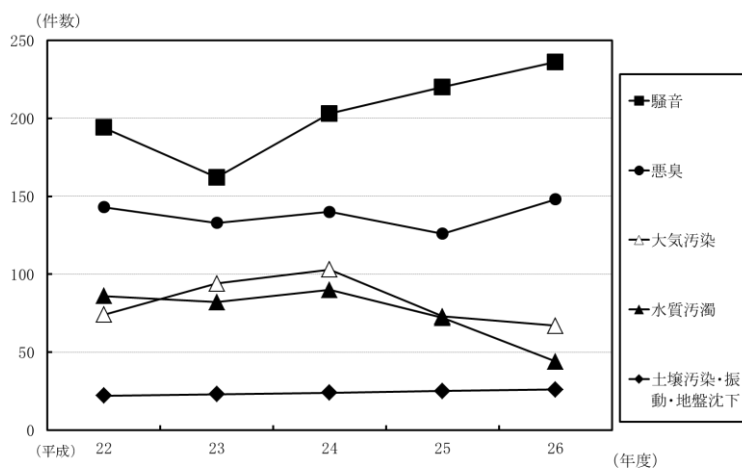


図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

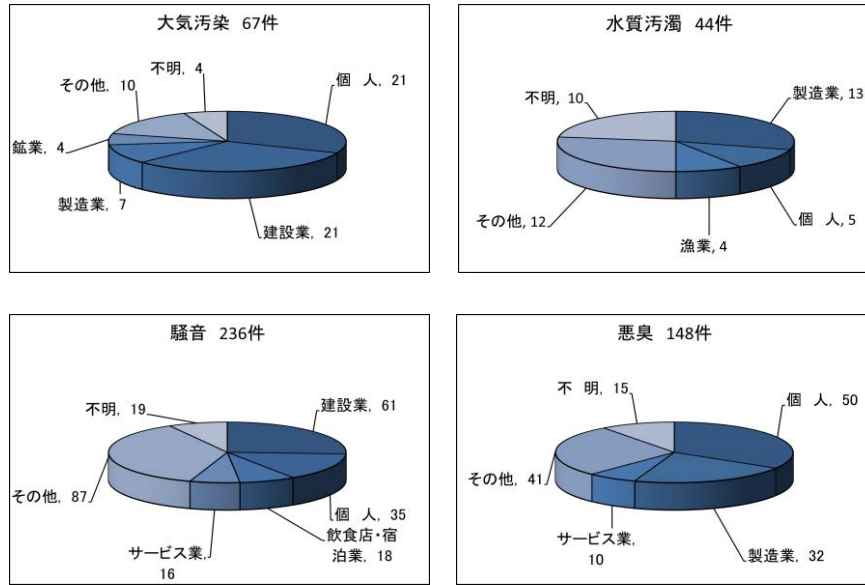


図3 大気汚染, 水質汚濁, 騒音及び悪臭の主な発生源

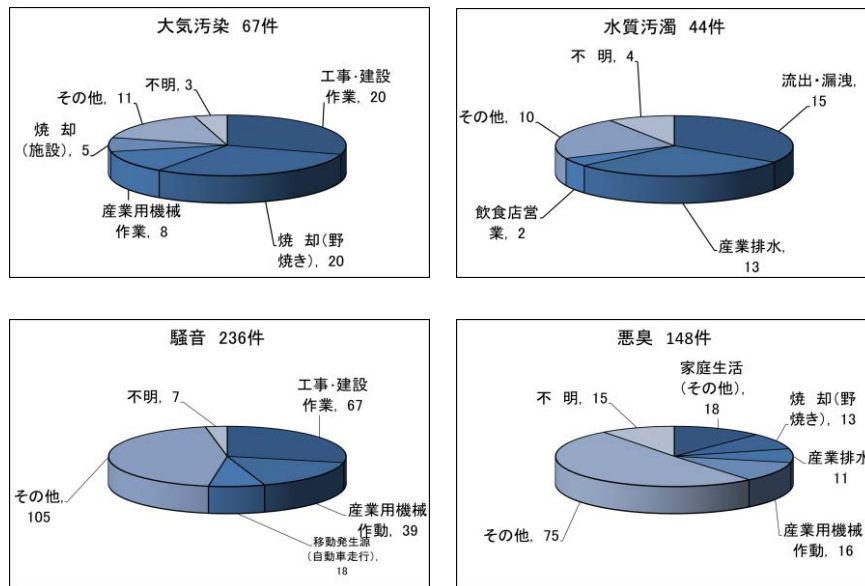


図4 大気汚染, 水質汚濁, 騒音及び悪臭の主な発生原因

② 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数のうち、廃棄物投棄に関する苦情は135件で、典型7公害以外の苦情件数の約3割を占めている。また、投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系（主に家庭生活から発生した一般廃棄物）」が118件（87.4%）と多くを占めている。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄計	生活系 <sup>1)</sup>	農業系 <sup>2)</sup>	建設系 <sup>3)</sup>	産業系 <sup>4)</sup>
135	118	3	8	6

- 1) 生活系:主に家庭生活から発生した生ゴミ, 空き缶, 電機製品などの一般廃棄物の投棄をいう。
- 2) 農業系:主に農林漁業から発生する畜産関係のふん尿による産業廃棄物の投棄をいう。
- 3) 建設系:主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。
- 4) 産業系:主に産業の「飲食店, 宿泊業」等の業務から排出されたごみ, 製造・処理工程で派生した金属くず, 廃油廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。

(2) 市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は 971 件で、そのうち市部は 694 件、町村部は 277 件となっている。

表 4 市町村別公害苦情件数

	総計	典型7公害									典型7公害以外		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	うち低周波	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
仙台市	201	197	20	1	-	139	-	11	-	26	4	-	4
石巻市	81	81	14	-	-	21	-	4	-	42	-	-	-
塩竈市	10	10	-	-	-	7	-	-	-	3	-	-	-
気仙沼市	16	16	2	5	-	2	-	-	-	7	-	-	-
白石市	26	6	-	3	-	3	-	-	-	-	20	2	18
名取市	7	7	1	-	-	5	-	-	-	1	-	-	-
角田市	79	10	-	2	-	4	-	-	-	4	69	42	27
多賀城市	151	23	5	-	-	12	-	-	-	6	128	5	123
岩沼市	6	5	-	-	-	2	-	-	-	3	1	-	1
登米市	28	15	5	3	1	1	-	-	-	5	13	10	3
栗原市	19	7	-	3	-	2	-	-	-	2	12	12	-
東松島市	5	4	-	1	-	1	-	-	-	2	1	-	1
大崎市	65	38	10	4	3	6	-	1	1	13	27	27	-
市部計	694	419	57	22	4	205	-	16	1	114	275	98	177
大河原町	10	8	-	-	-	4	-	-	-	4	2	-	2
村田町	16	2	-	1	-	-	-	-	-	1	14	14	-
柴田町	51	20	-	-	-	11	-	-	-	9	31	5	26
丸森町	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
亘理町	178	6	-	3	-	2	-	-	-	1	172	15	157
山元町	5	4	-	1	-	1	-	-	-	2	1	-	1
七ヶ浜町	3	3	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-
大和町	5	5	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-
富谷町	3	3	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
加美町	3	2	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	-
町村部計	277	55	3	5	0	26	0	0	0	21	222	36	186
合計	971	474	60	27	4	231	0	16	1	135	497	134	363

※ 県受理分を除く

(3) 被害の発生地域別公害苦情件数

公害苦情件数の 687 件 (67.8%) が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに、用途地域別にみると「住居地域」が 451 件 (44.5%) と最も多くなっている。

表 5 被害の発生地域別公害苦情件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	394	76.4	293	58.8	687	67.8
住居地域*	225	43.6	226	45.4	451	44.5
近隣商業地域	36	7.0	2	0.4	38	3.7
商業地域	37	7.2	15	3.0	52	5.1
準工業地域	39	7.6	7	1.4	46	4.5
工業地域	25	4.8	15	3.0	40	3.9
工業専用地域	7	1.4	2	0.4	9	0.9
市街化調整地域	10	1.9	0	0.0	10	1.0
その他	15	2.9	26	5.2	41	4.0
都市計画区域以外の区域	122	23.6	205	41.2	327	32.2
合計	516	100	498	100	1,014	100

※) 住居地域：第1種・第2種低層住居専用地域，第1種・第2種中高層住居専用地域，第1種・第2種住居地域及び準住居地域



(4) 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の 578 件 (57.0%) が「感覚的・心理的」被害となっている。

表 6 被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
健康	55 ( 5.4 )	49	16	3	0	18	3	0	9	6	0	6
財産	14 ( 1.4 )	9	3	3	0	0	1	0	2	5	2	3
動植物	164 ( 16.2 )	5	0	3	0	0	0	0	2	159	0	159
感覚的 心理的	578 ( 57.0 )	417	44	20	1	211	12	1	128	161	30	131
その他	203 ( 20.0 )	36	4	15	3	7	0	0	7	167	103	64
合計	1,014 ( 100.0 )	516	67	44	4	236	16	1	148	498	135	363

( ) 内は構成比 (%)

(5) 月別の公害苦情件数

公害苦情件数は、春から夏にかけて増加し、冬にかけて減少した。最も件数が多かったのは6月の136件(13.4%)で、最も少なかったのは2月の43件(4.2%)であった。

(件数)

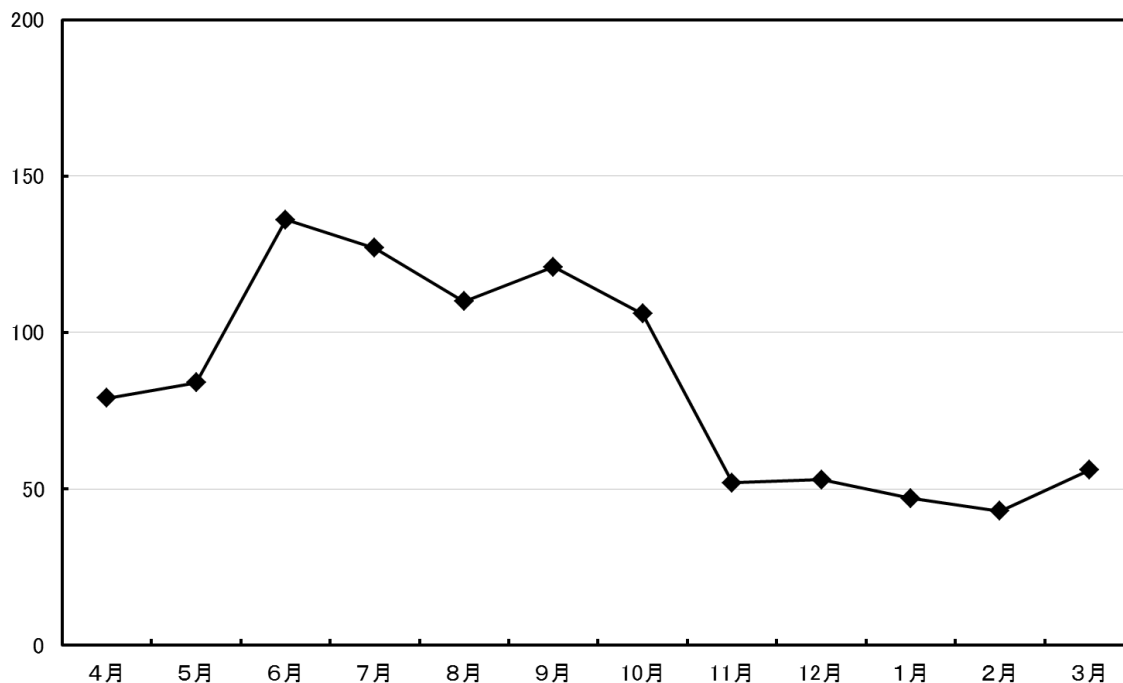


図 5 月別の公害苦情件数

表7 月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
4月	79	45	4	5	1	13	2	1	19	34	19	15
5月	84	53	3	6	0	26	3	0	15	31	10	21
6月	136	57	7	5	1	31	0	0	13	79	25	54
7月	127	63	9	8	0	28	2	0	16	64	8	56
8月	110	64	7	4	0	36	0	0	17	46	9	37
9月	121	56	9	2	0	26	0	0	19	65	5	60
10月	106	50	8	7	0	15	2	0	18	56	11	45
11月	52	27	2	1	0	16	0	0	8	25	9	16
12月	53	25	6	2	1	8	2	0	6	28	7	21
1月	47	22	4	2	0	11	1	0	4	25	8	17
2月	43	21	4	2	1	11	1	0	2	22	11	11
3月	56	33	4	0	0	15	3	0	11	23	13	10
合計	1,014	516	67	44	4	236	16	1	148	498	135	363

### 3 公害苦情の処理状況

平成26年度の公害苦情総取扱件数は1,047件で、その内訳は、平成26年度に新たに受け付けた苦情が1,014件、前年度から繰り越された苦情が33件(途中消滅したものを除く。)となっている。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は933件、他の機関へ移送した苦情は21件、翌年度へ繰り越した苦情は49件となっている。

表8 公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理	他へ移送			翌年度へ繰越	その他
			警察	国の機関	計		
21	1,237	1,050	11	23	34	51	102
22	978	820	6	14	20	45	93
23	1,001	806	6	14	20	45	93
24	1,230	1,078	24	17	41	42	69
25	1,065	957	9	16	25	47	69
26	1,047	933	4	17	21	49	44

注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、申立人が措置に納得した、措置後3か月で再申し立てなし、和解成立など、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

(1) 公害苦情の発生状況

以下に、平成 26 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情 900 件の発生状況を示す。

なお、①以外の調査項目については、典型 7 公害に関する苦情のみが調査対象とされている。

① 苦情申立人の立場

苦情申立人の立場別にみると、当然ながら「被害者又は家族から」が 633 件 (70.3%) と最も多く、次いで「被害者を代表して」が 72 件 (8.0%)、「公的機関が仲介」が 51 件 (5.7%) となっている。

表 9 苦情申立人の立場別苦情件数

立場	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
被害者又は家族から	633 ( 70.3 )	348	47	10	0	178	9	1	103	285	27	258
被害者を代表して	72 ( 8.0 )	31	4	7	0	9	2	0	9	41	29	12
公的機関が仲介	51 ( 5.7 )	21	0	10	0	4	0	0	7	30	9	21
第三者が仲介	49 ( 5.4 )	4	1	0	0	2	0	0	1	45	11	34
その他	95 ( 10.6 )	20	2	8	3	4	0	0	3	75	44	31
合計	900 ( 100.0 )	424	54	35	3	197	11	1	123	476	120	356

( ) 内は構成比 (%)

② 被害の発生態様

被害の発生態様別にみると、「一時的・一過性現象」が 199 件 (46.9%) と最も多く、次いで「経常的な発生」が 86 件 (20.3%)、「一定期間の常時発生」が 63 件 (14.9%)、「季節的・周期的発生」が 30 件 (7.1%) となっている。

表 10 被害の発生態様別苦情件数

発生態様	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
経常的な発生 <sup>1)</sup>	86 ( 20.3 )	4	9	0	50	4	0	19
季節的・周期的発生 <sup>2)</sup>	30 ( 7.1 )	9	1	0	6	0	0	14
一定期間の常時発生 <sup>3)</sup>	63 ( 14.9 )	8	4	0	37	2	0	12
一時的・一過性現象 <sup>4)</sup>	199 ( 46.9 )	26	12	3	87	4	0	67
その他	27 ( 6.4 )	5	3	0	9	1	1	8
不明	19 ( 4.5 )	2	6	0	8	0	0	3
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

- 1) 経常的な発生：ほとんど毎日、工場の操業、牧畜等で発生
- 2) 季節的・周期的発生：農薬の空中散布、野焼き等季節的発生や1日以上空けて繰り返される発生
- 3) 一定期間の常時発生：建築・土木工事等により一定の期間中に常時発生
- 4) 一時的・一過性現象：突発的な事項等による一時的・一過性現象として発生

### ③ 被害戸数

被害戸数は「1戸」が185件(43.6%)と最も多く、次いで「2～4戸」が16件(3.8%)、「5戸以上」は3件(0.7%)となっている。一方で、「不明」が220件と、51.9%を占めている。

表 11 被害戸数別苦情件数

被害戸数	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1戸	185 ( 43.6 )	15	4	0	130	5	0	31
2～4戸	16 ( 3.8 )	2	1	0	11	0	0	2
5戸以上	3 ( 0.7 )	0	0	0	2	1	0	0
不明	220 ( 51.9 )	37	30	3	54	5	1	90
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

### ④ 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、「昼間(午前8時～午後5時)」が147件(34.8%)と最も多く、次いで「時間に関係なし」が75件(17.7%)、「一日中」が52件(12.3%)、「夜間(午後7時～午前6時)」が48件(11.3%)の順となっている。

表 12 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
朝方 (午前6時～午前8時)	33 ( 7.8 )	3	3	0	23	0	0	4
昼間 (午前8時～午後5時)	147 ( 34.7 )	26	8	2	66	8	0	37
夕方 (午後5時～午後7時)	17 ( 4.0 )	4	1	1	6	0	0	5
夜間 (午後7時～午前6時)	48 ( 11.3 )	1	0	0	43	0	0	4
一日中	52 ( 12.3 )	4	2	0	25	1	0	20
時間に関係なし	75 ( 17.7 )	7	13	0	21	1	1	32
その他	17 ( 4.0 )	1	1	0	6	1	0	8
不明	35 ( 8.3 )	8	7	0	7	0	0	13
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

⑤ 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は28件(6.6%)、「法令に違反なし」は123件(28.4%)となっている。

また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令違反」が6件(1.4%)、「法令に違反なし」が95件(22.4%)となっている。

表 13 公害規制法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
規制基準違反	22	3	2	0	12	0	0	5
無届・無許可	4	0	0	0	4	0	0	0
その他	2	0	1	0	1	0	0	0
小計	28 ( 6.6 )	3	3	0	17	0	0	5
法令に違反なし								
規制基準内	25	1	1	0	12	1	0	10
適用対象外	98	20	5	0	41	2	0	30
小計	123 ( 29.0 )	21	6	0	53	3	0	40
不明	273 ( 64.4 )	30	26	3	127	8	1	78
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

表 14 公害規制法令以外の法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
無届・無許可	2	0	0	0	1	0	0	1
その他	4	1	3	0	0	0	0	0
小計	6 ( 1.4 )	1	3	0	1	0	0	1
法令に違反なし	95 ( 22.4 )	19	6	1	40	1	0	28
不明	323 ( 76.2 )	34	26	2	156	10	1	94
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

## (2) 公害苦情の処理状況

以下に、平成 26 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の処理状況を示す。

なお、以下の調査項目は、典型 7 公害の苦情のみが調査対象とされている。

### ① 処理方法

苦情の処理方法（解決のために力を入れた手段又は有効であった手段）別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が 226 件（53.3%）と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が 116 件（27.4%）、「申立人に対する説得が中心」29 件（6.8%）、「当事者間の話し合いが中心」が 7 件（1.7%）となっている。

表 15 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する 行政指導が中心	226 ( 53.3 )	38	14	3	106	3	0	62
当事者間の話し合 いが中心	7 ( 1.7 )	1	0	0	5	0	0	1
申立人に対する説 得が中心	29 ( 6.8 )	3	0	0	19	1	0	6
原因の調査が中心	116 ( 27.4 )	11	19	0	35	5	1	45
その他	46 ( 10.8 )	1	2	0	32	2	0	9
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

### ② 処理に要した期間

処理に要した期間は、「1週間以内」が 249 件（58.7%）と最も多く、次いで「6か月以内」が 90 件（21.2%）、「1か月以内」が 33 件（7.8%）となっている。

表 16 処理に要した期間

処理に要した期間	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1週間以内	249 ( 58.7 )	36	33	3	81	6	0	90
1か月以内	33 ( 7.8 )	4	1	0	14	0	1	13
3か月以内	31 ( 7.3 )	6	0	0	19	1	0	5
6か月以内	90 ( 21.2 )	8	1	0	63	4	0	14
1年以内	21 ( 5.0 )	0	0	0	20	0	0	1
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

### ③ 行政上の措置

行政上の措置別にみると、「行政指導」が 208 件と最も多く、全体の 49.1%を占めており、ついで「なし」が 196 件と、全体の 46.2%を占めている。

表 17 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	11 ( 2.6 )	3	1	0	5	0	0	2
改善命令	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
行政指導	208 ( 49.1 )	38	11	1	94	3	0	61
条例に基づく措置	9 ( 2.1 )	0	1	1	7	0	0	0
なし	196 ( 46.2 )	13	22	1	91	8	1	60
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

### ④ 申立人の満足度

苦情処理結果に対する申立人の満足度別にみると、「不明」が 189 件 (44.6%) で最も多く、以下「一応満足」が 108 件 (25.5%)、「満足」が 89 件 (21.0%)、「不満」が 17 件 (4.0%) となっている。

「満足」と「一応満足」を合わせると 197 件で、4割超が満足しているものの、約1割が「あきらめ」や「不満」をいだいている。

表 18 申立人の満足度

満足度	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
満足	89 ( 21.0 )	17	3	0	33	6	0	30
一応満足	108 ( 25.5 )	16	8	2	51	2	1	28
あきらめ	21 ( 5.0 )	2	0	0	10	1	0	8
不満	17 ( 4.0 )	0	2	0	8	1	0	6
不明	189 ( 44.6 )	19	22	1	95	1	0	51
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

### ⑤ 防止対策

苦情申立により、「原因者が防止対策を講じた」ものは196件(46.2%)で、「防止対策を講じなかった」ものは55件(13.0%)であった。

防止対策の内容は、「作業方法、使用方法の改善」が65件(33.2%)と最も多く、次いで「機械、施設の改善」が38件(19.4%)、「原因物質の撤去、回収、除去」が28件(14.3%)の順となっている。

なお、防止対策を講じなかった理由として最も多いのは「話し合い等により解決」の19件(34.5%)であった。

表 19 防止対策の実施状況

	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
防止対策を講じた	196 ( 46.2 )	34	20	0	85	2	0	55
防止対策を講じな かった	55 ( 13.0 )	7	4	2	22	4	1	15
不明	173 ( 40.8 )	13	11	1	90	5	0	53
合計	424 ( 100.0 )	54	35	3	197	11	1	123

( ) 内は構成比 (%)

表 20 防止対策の内容

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
事業所の移転	2 ( 1.0 )	0	0	0	1	0	0	1
機械、施設の移転	3 ( 1.5 )	0	0	0	2	0	0	1
機械、施設の改善	38 ( 19.4 )	6	6	0	11	0	0	15
故障の修理、復旧	4 ( 2.0 )	0	0	0	4	0	0	0
作業方法、使用方法 の改善	65 ( 33.2 )	16	2	0	31	2	0	14
営業・操業等時間の 変更、短縮	13 ( 6.6 )	0	0	0	13	0	0	0
営業・操業停止、行 為の中止	7 ( 3.6 )	2	0	0	3	0	0	2
原因物質の撤去、回 収、除去	28 ( 14.3 )	3	8	0	6	0	0	11
被害者の建物等への 防止対策	5 ( 2.6 )	2	1	0	2	0	0	0
その他	31 ( 15.8 )	5	3	0	12	0	0	11
合計	196 ( 100.0 )	34	20	0	85	2	0	55

( ) 内は構成比 (%)



表 21 防止対策を講じなかった理由

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
話し合い等により解決	19 ( 34.5 )	4	1	1	4	2	1	6
対策資金不足	1 ( 1.8 )	0	0	0	0	0	0	1
技術的に困難	4 ( 7.3 )	1	0	0	0	1	0	2
他法令の制約	1 ( 1.8 )	0	0	0	1	0	0	0
その他	30 ( 54.5 )	2	3	1	17	1	0	6
合計	55 ( 100.0 )	7	4	2	22	4	1	15

( ) 内は構成比 (%)

⑥ 調停等の申請状況

平成 26 年度末現在、公害審査会では調停が 1 件係属中となっている。

表 22 調停等の申請状況

事件の表示	事件名	受付年月日	終結年月日
平成26年(調)第1号事件	産業廃棄物処分業者による大気汚染防止等請求事件	平成26年7月22日	